

不況と戦争の時代（1931—1945）その16

《東京水道拡張の軌跡、1942年 利根川河水統制事業、1943年 相模川分水協定》

東京市は、1937年（昭和12）に市域を拡大し、それに伴い水道も、周辺水道事業体を合併し、供給体制の強化と水道拡張事業を推進します。しかし東京市域の人口急増は、水道供給をはるかに上回るペースで推移していきます。

この事態に、東京市水道は、多摩川の小河内ダム建設、江戸川の河水統制事業による水源確保だけでは到底まかなえないことから、利根川と相模川から導水してくる計画が練られます。

そして、1942年（昭和17）、利根川の水を山岳ルートで東京に導水する利根川河水統制事業が決定されました。この事業は、戦争激化で着工に到りませんでした。利根川から東京への導水は、20数年後、水資源公団が建設した武蔵水路（注1）によって実現しました。

一方、相模川からの導水は、1943年（昭和18）6月29日、内務省、厚生両省の立会いのもと、神奈川県、川崎市及び東京市三者間で、相模川分水協定が成立し、相模川を水源とする川崎市の上水余剰分を分水することになりました。（注2）

その2日後の7月1日、東京府は、東京都に変わります。東京都は、城南配水施設事業を計画するも終戦を迎えます。戦後まもなく、協定の再検討がなされ、川崎市の上水を分譲するのではなく、原水を分譲することに改められ、分水量などが決まりました。

これを受け、川崎市の長沢浄水場に隣接して東京都の長沢浄水場（注3）が建設され、そこから多摩川を横断して世田谷区の砧浄水場（きぬた、注3）に導水する工事が進展します。

このプロジェクトで、川崎市と東京都狛江に架かる多摩水道橋が、水道管と道路橋兼用として架橋されました。それは、戦後1953年（昭和28）12月のことでした。これにより、多摩川の最後の渡しだった「登戸の渡し」が廃止となります。（注4）

なお、分水協定の正式調印は、川崎市と東京都の費用負担面で調整が難航したため、1955年（昭和30）になされました。

注1：武蔵水路は、東京オリンピック開催の3年前に制定された水資源総合開発法により位置づけられ、新設された水資源公団によって建設されます。そのルートは、利根川上流から導水する山岳ルートではなく、農業用水取水の合口化も兼ねた利根川中流ルートでした。完成は、東京オリンピックに間に合いませんでしたが、翌1965年（昭和40）でした。

注2：東京府は、相模川河水統制事業に加わりたかったのですが、それが果たせず、川崎市から水を分譲してもらうことになったものです。相模川河水統制事業の道事業者別水利権使用水量は以下の通りであり、川崎水道4.40m³/秒のうち、2.66m³/秒が、東京に分水されています。

（単位はm³/秒、（上水）は上水道水、（工水）は工業用水。）

神奈川県営水道1.39

横浜水道（上水）4.55、（工水）1.00

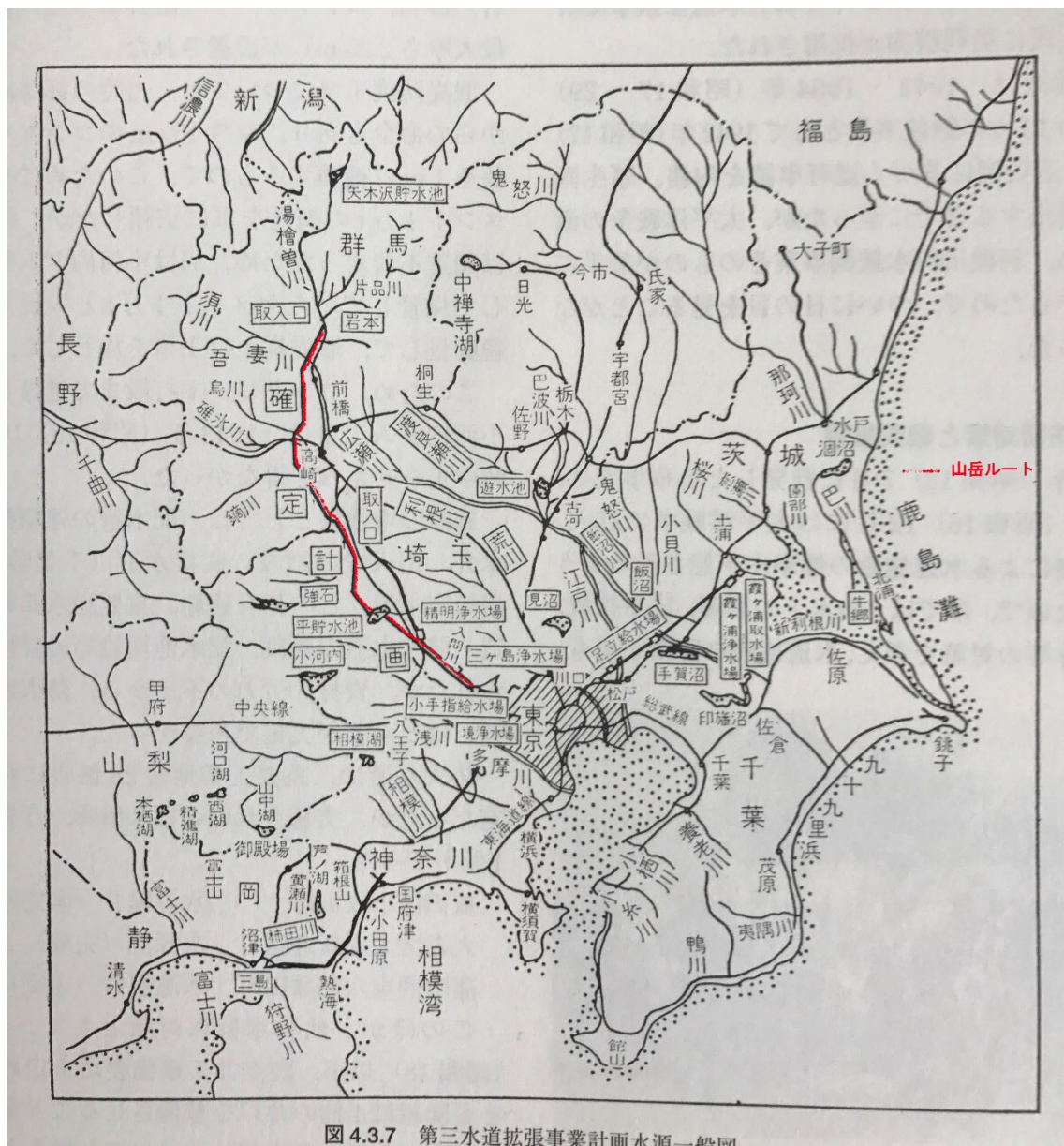
川崎水道（上水）4.40

注3：現在の浄水能力は、東京都長沢浄水場が東京都水道局全体の2.9%、砧浄水場が1.7%を保有しています。多摩川上流の水を処理する東村山浄水場が18.4%、利根川・荒川の水を処理する朝霞浄水場が24.8%となっています。

注4：現在の多摩水道橋は、同じ場所に架け替えられたもので、上り線が1995年（平成7）に、下り線が2001年（平成13）に完成しています。

写真は、①東京市第三次水道拡張事業計画水源一般図に見る利根川導水（多摩川誌掲載資料に細見加筆）、②昔の多摩水道橋（神奈川県HP掲載資料）、③現在の多摩水道橋（Wikipedia掲載写真）、④長沢浄水場（Yahoo 地図航空写真に細見加筆）

①



②



③



④

